

◇ 第三回いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅰ「男女共同参画の意識づくり」 施策の方向性1「男女共同参画意識の高揚」 具体的な施策(1)「男女共同参画推進のための学習機会の充実」								
①	講演会・フォーラム・講座等の開催	市民	「男女共同参画社会」の形成に向け、広く市民に男女共同参画の意識醸成を図るため、講演会等を開催する。 ・「男女共同参画の日」事業(講演会等)	アンケートにおいて「男女共同参画について理解できた」とする人の割合80%以上	「男女共同参画の日」事業 ・講演会(iTubeによる動画配信) 演題:「コロナ禍における女性や子どものDV・人権侵害」講師:菅波香織氏 視聴回数:498回 ・「男女共同参画に関する川柳」応募数:556人(911句) 小学生の部:90人(198句) 中学生の部:13人(31句) 高校生の部:446人(634句) 大学生・一般の部:17人(48句) ・「男女共同参画に関する写真」応募数:20点 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式を開催せず、講演会も動画配信のみとしたことから、アンケートは実施できなかったが、視聴回数や応募数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	アンケートは実施できなかったが、視聴回数や応募数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	B	男女共同参画センター
②	女性学セミナーの開催	市民(女性)	女性を対象とした市民講座において、各テーマに応じた学習機会の提供及び技能習得を目的とする講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	6つの連絡調整館管内10館で10講座を実施し、受講者数は181名となった。 主に成人女性を対象とする女性セミナー(女性学級)等については、女性の生涯にわたる学習機会の充実に寄与している。	実施地区:6 (実施館数:10) (該当講座数:10) (受講者数:181名)	A	生涯学習課
③	企業・団体へ向けての男女共同参画研修会の開催促進	企業・団体	男女共同参画の意識醸成を図るため、関係機関との連携により、研修会を開催する。	研修会の開催実施を年2回以上めざす。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため研修会を開催することができなかった。	研修会を開催することができなかった。	E	男女共同参画センター
④	ユニバーサルデザインの周知と意識の啓発	市民	・ユニバーサルデザインの普及啓発のため、アイデアコンクールを開催。 ・地元サッカーチーム「いわきFC」と連携し、外国人との共生に向けた啓発や新型コロナウイルス感染症に関する人権の啓発など、「心のバリアフリー」に繋がる各種啓発活動を実施。	参加者アンケートにおいて「UDに関する関心度や理解度が高まった」とする人の割合80%以上	小学校5、6年生を対象に、身の回りでユニバーサルデザインと感じたものの写真にコメントを添えた作品を募集する写真コンクールを実施。審査員からは、単にユニバーサルデザインを見つけたのみに留まらず、自分や家族の問題として捉え、そこから世の中のために貢献したいという自分の意思が感じられる作品が多かったとの講評を得た。なお、地元サッカーチーム「いわきFC」と連携した各種啓発活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、実施を見送った。	地元サッカーチーム「いわきFC」と連携した各種啓発活動については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、実施を見送った。	E	市民生活課
⑤	慣習・慣行や社会制度の見直しに関する講座等の開催	市民	講座等を通して慣習・慣行や社会制度の見直しをするきっかけづくりを実施する。	アンケートにおいて「性別にとらわれない役割分担意識を理解できた」と回答する人の割合80%以上	「男女共同参画の日」講演会において、コロナ禍における女性への影響を考える中で意識啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会を動画配信のみとしたことから、アンケートは実施できなかった。しかし、視聴回数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	アンケートは実施できなかったが、視聴回数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	B	男女共同参画センター
⑥	男女共同参画を推進している人物等の紹介	市民	「男女共同参画社会」の形成に向け、広く市民に男女共同参画の意識醸成を図るため、積極的に推進している人物等を紹介する。	男女共同参画に関する写真等の応募作品数 30点以上	「男女共同参画の日」事業の一環として、「男女共同参画に関する写真」及び「男女共同参画に関する川柳」を募集し、入賞作品等のパネル掲示及び情報紙への掲載により、広く周知を図ることができた。	・「男女共同参画に関する写真」応募作品数:20点 ・「男女共同参画に関する川柳」応募作品数:911点 計931点	A	男女共同参画センター

◇ 第三回いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標 I「男女共同参画の意識づくり」 施策の方向性1「男女共同参画意識の高揚」 具体的な施策(2)「広報・啓発活動の推進」								
7	男女共同参画啓発のための情報紙「Wing」の発行	市民	公募により選ばれた編集委員が、市内のセミナー等取材し、市民に男女共同参画の現状や動向などを分かりやすく伝えとともに、男女共同参画に関する情報を市民に発信し、また市民からの意見等を受信し、幅広く市民意識の醸成を図る。	年2回発行する。	市公式ホームページや女性活躍推進ポータルサイトに掲載したほか、幅広い世代への周知を図るため、公共機関のみならず、市内の幼稚園・保育所、高等学校へ配布先を広げるとともに、企業、関係団体にも配布するなど、広報・啓発に努めた。	10月に「第55号」、3月に「第56号」を発行した。	A	男女共同参画センター
8	男女共同参画に関する広報活動の推進及び啓発のための募集事業の実施	市民	男女共同参画センターの事業について、メディアを通し広く広報活動を行うとともに、男女共同参画の推進に関する募集事業を通して啓発活動を行う。	・すべての主催事業の市民への周知 ・募集事業の実施	すべての事業について広報活動(投げ込み及び広報紙等の掲載)を行うとともに、情報紙「Wing」や市公式ホームページで事業報告を実施するなど、広く市民に情報を発信し、広報活動の推進を図った。 また、啓発活動としては、男女共同参画の推進に関する募集事業を展開した。	すべての事業で広報活動を実施できた。「男女共同参画に関する川柳及び写真」の募集事業を通して啓発活動を行った。	A	男女共同参画センター
9	「男女共同参画の日」の実施	市民	「男女共同参画社会」の実現に向け、広く市民に対し男女共同参画の意識醸成を図るため、平成23年4月に条例により「男女共同参画の日」を制定した。市民の男女共同参画に対する理解を深めるため、「男女共同参画の日」に、市民との協働により事業を実施するもの。	アンケートにおいて「男女共同参画について理解が得られた」と回答する人の割合80%以上	「男女共同参画の日」事業 ・講演会(iTUBEによる動画配信) 演題:「コロナ禍における女性や子どものDV・人権侵害」 講師:菅波香織氏 視聴回数:498回 ・「男女共同参画に関する川柳」応募数:556人(911句) 小学生の部:90人(198句) 中学生の部:13人(31句) 高校生の部:446人(634句) 大学生・一般の部:17人(48句) ・「男女共同参画に関する写真」応募数:20点 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、表彰式を開催せず、講演会も動画配信のみとしたことから、アンケートは実施できなかったが、視聴回数や応募数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	アンケートは実施できなかったが、視聴回数や応募数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	B	男女共同参画センター
◆基本目標 I「男女共同参画の意識づくり」 施策の方向性1「男女共同参画意識の高揚」 具体的な施策(3)「市民一人ひとりの男女共同参画の推進に対する意識の改革」								
10	男女共同参画に関する実態調査の実施	市民	各種講座等の開催時において、アンケートを実施する。	全ての講座等でのアンケートの実施	実施したアンケートにより、男女共同参画の理解等の現状について、ある程度把握することができたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「男女共同参画の日」事業においてアンケートを実施できなかった。	「男女共同参画の日」事業においてアンケートを実施できなかった。	C	男女共同参画センター
11	男女共同参画を推進するための研修の実施	市職員	・新規採用職員研修において男女共同参画の科目を実施する。 ・基本研修の研修内容に男女共同参画の考え方を盛り込み、男女共同参画について理解する職員を増やす。	研修受講アンケートの理解度を4.0(80%)以上とする。	・新規採用職員研修(前期課程)受講者 ・監督者研修(現任係長課程)受講者	監督者研修(現任係長課程)において、男女共同参画の考え方を盛り込んだ研修を実施。研修受講後のアンケートの理解度は、平均4.1で、目標4.0を上回った。なお、新規採用職員研修(前期課程)ではアンケートは実施していない。	A	職員課(人材育成改革推進担当)
12	市職員自身の男女共同参画を推進するための啓発	市職員	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン」(特定事業主行動計画)の周知を図り、個人及び組織全体の意識改革を図る。 また、子育てや介護等に係る各種支援制度を紹介する冊子等を作成し、制度の認知を高めるとともに、利用しやすい雰囲気醸成を図る。	「職員みんなのワーク・ライフ・ハッピープラン」の市職員の認知率を100%にする。(令和元年度までの目標値)	「育児と介護のしおり」を改訂して職員ポータルに掲載し、子育て支援制度の周知を図った。	定期的に周知を図っている。(令和元年度認知度:56%)	C	職員課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標 I「男女共同参画の意識づくり」 施策の方向性2「一人ひとりの個性を尊重した教育の推進」 具体的な施策(1)「学校等における男女平等教育の推進」								
13	児童、一人ひとりを大切にする教育の実施	児童・教職員	児童、一人ひとりを大切にする視点に立ち、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の授業の充実を図る。	-	教育活動全体を通して、互いの個性や価値観の違いを認める機会の充実を図り、自己や他者、男女が共に尊重し合う態度を身につけ、実践することができた。	-	A	学校教育課
14	個を生かした生徒指導・進路指導の実施	生徒・教職員	年間指導計画に教育相談や進路指導等を位置づけるとともに、教育活動全体を通して実施する。	-	教育相談の計画的な実施や進路に関するガイダンス機能を充実させることで、学校生活の充実や個性を生かした進路選択ができた。	-	A	学校教育課
15	教職員に対する研修の実施	教職員	道徳教育の基本問題及び指導上の諸問題についての研修を行い、道徳教育の充実を図る。(職能研修及び専門研修)	研修参加者:105名	道徳教育の指導上の諸問題についての研修を行い、教員の実践的指導力の向上を図ることができた。また、多くの教員が学ぶことができたよう、本研修未受講者を対象とした。	研修参加者:105名 実務に「十分活用できる」、「活用できる」とする教員の割合:100%	A	総合教育センター
◆基本目標 I「男女共同参画の意識づくり」 施策の方向性2「一人ひとりの個性を尊重した教育の推進」 具体的な施策(2)「男女平等の視点に立った生涯学習の推進」								
16	公民館等における男女共同参画の講座の実施	市民	広く市民に男女共同参画の意識醸成を図るため、市立公民館が開催する市民講座において、男女共同参画推進に係る講座を実施する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	4つの連絡調整館管内5館で10講座を実施し、受講者数は169名となった。「男女共同参画講座」と冠した講座ではないが、成人や高齢者を対象とした講座はチャレンジ精神を大切にし、男女共同の視点も盛り込んでおり、男性も参加している。また、若い世代の出会いの場も創設し、将来の家事や家庭での役割につながる実技や意識に関わる内容ともなっており、生活設計等の観点から社会、家庭における男女共同について考えるものになっていると考えられる。	実施地区:4 (実施館数:5) (該当講座数:10) (受講者数:169名)	C	生涯学習課
17	リカレント教育の推進	市民	公民館や市民大学等で、様々な学習機会を提供しリカレント教育を推進するとともに、男女共同参画の推進に寄与する内容を取り入れ、市民の意識向上を図る。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	各公民館において、様々な市民講座を実施した。 2館で3講座を実施し、受講者数53名であった。 開催講座は少なかったが、大学と連携した講座等多様で魅力的な講座企画で、市民の学習機会の提供に寄与した。	実施地区:2 (実施館数:2) (該当講座数:3) (受講者数:53名)	D	生涯学習課
18	高齢者学級での男女共同参画の意識を啓発する講座の開催	市民(高齢者)	市民講座は、人生の各時期、各テーマに応じた学習機会を市民に提供するものであり、その中で高齢者学級を開催し、男女共同参画に対する理解を深める内容の講座を取り入れる。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	高齢者学級で男女共同参画の意識を啓発する講座は連絡調整館4管内の8館で12講座を実施し、受講者数は230名となった。 講話、健康維持、料理教室等の内容を行い、男女が共に学ぶ学習機会の充実に寄与している。	実施地区:4 (実施館数:8) (該当講座数:12) (受講者数:230名)	C	生涯学習課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性1「男女の人権の尊重と暴力の根絶」 具体的な施策(1)「あらゆる暴力を根絶するための対策の推進」								
19	講演会・講座等の開催	市民	男女共同参画センター主催の講演会において、男女共同参画推進登録団体及び人権に関する団体等への啓発の場の提供を行う。	講演会等の開催や関係団体等への広報啓発の場を提供する。	「男女共同参画週間」における男女共同参画推進団体の啓発及び広報活動の場の提供や、「男女共同参画の日」講演会における啓発活動の場の提供のほか、推進団体の主催の事業において市の広報活動を行うなど、相互に連携して啓発に取り組むことができた。	男女共同参画推進団体及び人権に関する団体等へ啓発の場の提供を行った。	A	男女共同参画センター
20	DV防止に係る周知・啓発	市民・関係機関	DV防止に係るパンフレットやポスターにより、市内関係機関での配布や各施設での配布・掲示等を依頼し周知啓発を行う。	パンフレットやポスターの配布、掲示により、DV防止に向けた啓発を行う。(年1回)市内施設等で「パープル・ライトアップ運動」を実施する。(4か所)	DV防止パンフレットを市の窓口で配布。また、市内にある施設等4か所を紫色にライトアップする「パープル・ライトアップ運動」を実施した。	パンフレットやポスターの配布、掲示により、DV防止に向けた啓発を行った。(年1回)市内施設等で「パープル・ライトアップ運動」を実施した。(4か所)	A	子ども家庭課
21	学校教育現場での人権教育の実施	児童・生徒・教職員	児童生徒、一人ひとりが、互いを認め尊重する態度の育成を、教科指導はもとより、教育活動全体を通して実施する。	-	各小中学校において、道徳教育を中心としながら、児童生徒一人ひとりが、互いを認め尊重する態度を育成するための指導ができた。	-	A	学校教育課
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性1「男女の人権の尊重と暴力の根絶」 具体的な施策(2)「相談窓口の周知及び相談体制の充実」								
22	女性相談体制の充実	DV被害者等	社会的又は家庭的に女性の福祉を阻害するおそれのある問題並びに女性の持つ生活上の問題について、女性相談員や家庭相談員における専門的立場から相談及び指導にあたるほか、生活上の援護等について関係機関との連携により生活の更生を図る。また、女性相談員については、県の女性相談員を兼務しDV防止法に規定する業務を実施する。	女性相談員(2名)及び家庭相談員(5名)を配置し、相談体制の充実を図り、女性の福祉を阻害するおそれのある問題の解決に寄与する。	小名浜及び内郷・好間・三和地区保健福祉センターに各1人女性相談員を配置し、市民からの相談、問題解決に寄与している。	女性相談員(2名)及び家庭相談員(5名)を配置し、相談体制の充実を図り、女性の福祉を阻害するおそれのある問題の解決に寄与した。	A	子ども家庭課
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性1「男女の人権の尊重と暴力の根絶」 具体的な施策(3)「被害者支援対策の促進」								
23	シェルター機能の確保	DV被害者	「いわき市配偶者等からの暴力被害者緊急一時避難支援事業費補助金交付要綱」に基づく民間団体への補助により、シェルター機能を確保する。	民間団体への補助により、シェルターを確保する。(市内1か所)	民間団体への補助により、シェルターを確保する。	民間団体への補助により、シェルターを確保した。(市内1か所)	A	子ども家庭課
24	関係団体と連携した被害者支援の実施	市民	関係機関との意見交換などを行う場を設定する。	警察署や裁判所等の関係機関を訪問し、DV被害者に対する支援の円滑化を図る。	警察署や裁判所等の関係機関を訪問し、DV被害者に対する支援の円滑化を図った。	警察署や裁判所等の関係機関を訪問し、関係機関との情報交換等を通じて連携を図った。	A	子ども家庭課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性1「男女の人権の尊重と暴力の根絶」 具体的な施策(4)「多様な形態の家庭への支援」								
25	ひとり親家庭へ対する支援(医療費助成、福祉手当等)	ひとり親家庭等	父子母子家庭に対する福祉手当等を支給する。	ひとり親家庭等で児童を養育している者の経済的自立を助長するとともに、児童の福祉の増進を図る。	福祉手当の支給により、受給者の経済的支援や、児童の福祉増進に寄与しているものと考えられる。また、ひとり親家庭自立支援給付金事業により、ひとり親家庭の親の就業を促進することで、ひとり親家庭の経済的・社会的自立支援に寄与しているものと捉えている。	ひとり親家庭等で児童を養育している者の経済的自立を助長するとともに、児童の福祉の増進を図った。	A	こども家庭課
26	ひとり親家庭等の相談体制の充実	ひとり親家庭等	適切な相談業務の実施 ・関連する各種研修等への参加 ・各相談員の間での意見交換、情報交換等の実施	母子・父子自立支援員(2名)及び家庭相談員(5名)を配置し、相談体制の充実を図る。	ひとり親からの相談に対し、父子・母子自立支援員や家庭相談員が連携を図りながら、対応し、自立に向けた支援を行った。	母子・父子自立支援員(2名)及び家庭相談員(5名)を配置し、相談体制の充実を図った。	A	こども家庭課
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性1「男女の人権の尊重と暴力の根絶」 具体的な施策(5)「多様性を尊重する環境づくり」								
27	多様な人の理解促進に向けた啓発活動の実施	市民	多様な人の理解促進を促すパンフレット等を窓口に配備する。	多様な人の理解促進を促すパンフレット等を窓口に配備する。	常時、市民向けに多様な人の理解促進を図るためのパンフレット等を窓口に配備した。また、市公式HPにて多様な性(LGBT等)について掲載し、積極的に啓発活動を行った。	パンフレット等を窓口に配備し、また、市公式HPにて多様な性(LGBT等)について掲載した。	A	男女共同参画センター
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性2「メディアにおける人権の尊重」 具体的な施策(1)「広報・出版物等での男女共同参画の視点に立った表現の推進」								
28	広報・出版物等での男女共同参画の視点に立った表現の推進	市民	広報紙をはじめ、テレビやラジオ、新聞のほかSNSなどの媒体により市政情報を発信する場合において、「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づき、固定的な性別役割に捉われない表現やイラストなどを使用する。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を100%とする。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」に基づく言葉と表現の使用を徹底して実施した。	A	広報広聴課
29	市職員への男女共同参画に関する表現ガイドラインの周知	市職員	「男女共同参画に関する表現ガイドライン」を周知することで、男女共同参画の推進を図る。	市職員へ「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の周知及び活用依頼を行う。	職員ポータル等により、「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の周知を図り、活用を依頼した。	「男女共同参画の視点から考える表現ガイドライン」の周知及び活用依頼を行った。	A	男女共同参画センター
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性2「メディアにおける人権の尊重」 具体的な施策(2)「情報を主体的に判断する能力の育成」								
30	メディア・リテラシーについての情報の提供	市民	市民一人ひとりの、情報を主体的に読み解き、自ら発信能力を育成するため、メディア・リテラシーに関する情報を提供する。	市公式HPを活用し、市民にメディアリテラシーに関する情報を提供する。	市公式HPを活用し、市民にメディアリテラシーに関する情報を提供した。	市公式HPを活用し、市民にメディアリテラシーに関する情報を提供した。	A	男女共同参画センター

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」具体的な施策(1)「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解の促進」								
31	性に関する知識の普及・啓発	思春期の子ども及び保護者等	本市の「いのちを育む教育」に携わる学校、家庭、保健、医療、福祉、地域等関係機関が連携し、子どもたちの自己肯定感を高めながら生命の尊さや性に関する正しい知識の普及・啓発等、子どもたちの健やかな成長を支援する「いのちを育む教育」の推進を図る。	「いわき市『いのちを育む教育』の指針」に基づき、関係機関が共有理解を図りながら、様々な機会を通し、「いのちを育む教育」の推進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・いのちを育む教育推進協議会開催(年2回開催であるが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い書面開催) ・モデル地域を指定し、モデル校における積極的な取り組み(外部講師による講演会1回、助産師派遣事業1回、情報交換会1回) ・市内の小中高等学校、特別支援学校にて助産師派遣事業を実施(16校実施) ・思春期相談および健康教育の実施 	策定した指針に基づき、いのちを育む教育推進事業協議会にて、本市の課題や取り組み内容について共有。書面開催ではあったが、各関係機関における課題や取り組みの実績を把握し、次年度に向けた事業展開を検討することができた。	B	こども家庭課
32	人権尊重の観点からの性教育の実施	児童・生徒・教職員	学校での性に関する教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じて学ぶ保健体育の授業以外にも、道徳や特別活動の授業や保健指導・講演会を通して、一人ひとりが性の正しい知識を習得することや自己を大切に、責任ある行動をとることができるように学校の教育活動全体を通じて取り組んでいる。	小中学校における性教育の100%の実施	学習指導要領に基づき、児童生徒の発達段階に応じた性教育の実施を各学校で実施した。	100%実施できた。	A	学校教育課
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」具体的な施策(2)「HIV/エイズをはじめとする性感染症に対する正しい理解と対策の促進」								
33	HIV/エイズに対する予防・啓発	市民	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい知識の普及啓発活動(世界エイズデー街頭キャンペーン、世界エイズデー講演会など) ・HIVウイルス検査の実施及び検査普及啓発イベント(HIV等検査普及週間街頭キャンペーンなど) ・エイズ・性感染症予防教育(市内中学、高等学校、大学、専門学校を対象として、講師(医師もしくは保健師)が講話を実施) ・エイズ対策推進連絡会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV抗体検査件数増加。 ・エイズ、性感染症予防教育の参加人数の増加。 ・普及啓発活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症予防対策業務に対応することを優先とし、次の事業を中止した。 ・検査普及啓発イベント(HIV等検査普及週間街頭キャンペーンなど) ・エイズ対策推進連絡会の開催 保健所でのHIV抗体(梅毒肝炎)検査は、新型コロナウイルス感染症予防対策業務を優先し、業務を縮小し実施した。	<ul style="list-style-type: none"> ・HIV抗体検査の受検者数は昨年度14名に対し23名。また、世界エイズデーに伴い休日検査を実施。 ・エイズ・性感染症予防教育を1校(294名)に対し実施。 ・普及啓発活動として、世界エイズデーでポスターや啓発グッズの配布を実施。 	D	保健所総務課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性3「生涯を通じた健康支援」 具体的な施策(3)「女性特有の健康問題への対応」								
34	妊産婦に対する指導・助言の実施	妊産婦	保健師や助産師が、妊産婦がいる家庭を訪問し、心身の状況や養育環境等を把握したうえで、適切な助言指導等を行い、安心して子育てができるよう支援する。	4カ月までの乳児のいる家庭の訪問率 100%	【実績】(R4年2月までの実績) 対象者数:1,722人 家庭訪問件数:1,610件 訪問率:93.5% 【評価】 9割以上の乳児のいる家庭へ訪問し、助言や指導、支援を行っている。	4カ月までの乳児のいる家庭の訪問率 93.5%	B	こども家庭課
35	女性特有の病気の各種検診	事業内容参照	・子宮頸がん検診:20歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・乳がん検診:40歳以上で、前年度未受診だった女性を対象に実施 ・骨そしょう症検診:年度内に40・45・50・55・60・65・70歳になる女性を対象に実施 ※乳がん及び骨粗鬆症については、男性も罹ることもあるが罹患率を考え女性のみ検診実施 ※個別検診及び集団検診による実施	子宮頸がん検診受診者数(7,500人) 乳がん検診受診者数(7,000人)	各種検診受診率向上へ向けた広報等の取り組みを強化するとともに、40歳から70歳までの5歳毎の方への受診券送付、子宮頸がん及び乳がん検診の新規対象者への無料クーポン発行等を実施し、子宮頸がん及び乳がん検診受診者数及び乳がん検診受診率は前年度より増加したが、目標には達しなかった。	子宮頸がん検診受診者数(5,950人) 乳がん検診受診者数(5,317人)	C	健康づくり推進課
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」施策の方向性4「多文化共生社会における男女共同参画の推進」 具体的な施策(1)「国際人権規範等の取入れと国際交流・協力の推進」								
36	国際的取り組みに関する情報の収集と提供	市民	「男女共同参画社会」の形成に向けて、国際的な取り組みに関する情報の収集と提供をし、在住外国人が住みやすい環境づくりができるよう男女共同参画センターの情報コーナーにおいて、資料を提供する。	情報コーナーにおいてパンフレット等による情報提供を行う。	情報コーナーにおける外国人向けのパンフレット等の配備や市公式ホームページ及び女性活躍推進ポータルサイトにおいて情報提供を行った。	情報コーナーへの設置だけでなく、市公式ホームページ等において情報提供を行った。	B	男女共同参画センター
◆基本目標Ⅱ「人権を尊重する社会づくり」 施策の方向性4「多文化共生社会における男女共同参画の推進」 具体的な施策(2)「国際化に対応した暮らしやすい環境」づくり								
36	国際的取り組みに関する情報の収集と提供【再掲】	市民	「男女共同参画社会」の形成に向けて、国際的な取り組みに関する情報の収集と提供をし、在住外国人が住みやすい環境づくりができるよう男女共同参画センターの情報コーナーにおいて、資料を提供する。	情報コーナーにおいてパンフレット等による情報提供を行う。	情報コーナーにおける外国人向けのパンフレット等の配備や市公式ホームページ及び女性活躍推進ポータルサイトにおいて情報提供を行った。	情報コーナーへの設置だけでなく、市公式ホームページ等において情報提供を行った。	B	男女共同参画センター
37	多文化共生社会における外国籍住民の地域参画推進	全市民	言葉の問題や、日本人の外国出身者に対する偏見差別等を取り除き、お互いが理解を深め、安心・安全な生活を送ることができる環境を作るため、コミュニケーション支援、生活相談、市公式ホームページの翻訳確認・修正、市発行の印刷物等の翻訳等、市政に関する情報提供等の各種支援活動を行うとともに、防災ワークショップや、やさしい日本語普及講座を開催する。	-	外国人に対するコミュニケーション支援、生活相談等各種支援活動 日本人に対する国際理解講座等の開催 防災ワークショップ、やさしい日本語リーフレットの作成 市公式ホームページ等の監修 など	外国人に対するコミュニケーション支援、生活相談等各種支援活動 日本人に対する国際理解講座等の開催 防災ワークショップ、やさしい日本語リーフレットの作成	B	文化交流課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性1「意思決定過程における女性の参画の促進」 具体的な施策(1)「市の施策・方針決定過程への女性参画の促進」								
38	審議会等への女性登用率の向上	附属機関等の委員	平成11年3月31日に策定した「附属機関等の見直し基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図る。(女性委員登用率の数値目標の直近改正は平成23年4月1日)	40%以上	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の委員の選任に当たっては、女性委員を積極的に登用するよう、改選期を捉えた「附属機関等の見直し基準」の遵守に係る通知を行っているところであるが、審議会等への女性委員の登用率は、成果目標40%以上に対し、成果実績29.8%(令和2年度は29.9%)と目標を下回った。 ・担当部課においては、調査や審議といった附属機関等の役割を踏まえ、責任ある意見や関係団体を代表する意見を求めたいという考えから、いわゆる「充て職」として関係団体の長を構成員に選任する機会が多いが、これらの団体の長や役員等は、実態として男性が多いため、女性委員の登用が進まない状況にある。 ・30年度に「附属機関等に関する事務手続き」を改正し、「選定の際に女性候補者を積極的に選考対象とすること」、「関係機関の推薦委員が女性でも可の場合は、関係団体への依頼文の中にその旨を加えて要請すること」の文言を加え、遵守に係る通知を行った。 	29.8%	C	職員課 (人材育成改革推進担当)
39	女性が行政・政治のしくみを学習する機会の提供	市民 (女性)	市民講座において、女性を対象として行政・政治のしくみに係る講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	1つの連絡調整館管内1館で2講座を実施し、受講者数は46名となった。 開催講座は少なかったが、マイナンバーカードのしくみ等の学習など多様で魅力的な企画で、市民の学習機会の提供に寄与した。 今後も講座数の増に努めていきたい。	実施地区:1 (実施館数:1) (該当講座数:2) (受講者数:46名)	D	生涯学習課
40	女性人材リストの作成と活用	市民 (女性)	各分野で活躍または今後の活躍が期待される女性について、女性人材リストを作成し、審議会等の委員への登用や研修会等への講師などに活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材リスト新規登録者20名以上 ・市の審議会委員等への登用2名以上 	登録者の確保、及び審議会委員等への登用が図られた。 なお、登録者のスキルアップを目的に例年研修会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。	<ul style="list-style-type: none"> ・女性人材リスト登録者:32名 ・市の審議会委員等への登用数:延べ11名 	A	男女共同参画センター
41	市役所における女性の管理職登用の促進と職域の拡大	市職員	男女共同参画社会の構築に向けた取り組みとして、女性職員の能力発揮の機会等に配慮するとともに、個々の職員の勤務意欲や業務遂行能力等を十分に見極めながら、能力主義や適材適所主義を基本として、女性職員の管理職への登用や職域拡大を図るなど、男女がともに活躍できる組織づくりに取り組む。	市の行政職(保育士・幼稚園教諭・消防士を除く)における管理職に占める女性割合を8.0%にする。 (令和元年度までの目標値)	市の行政職(保育士・幼稚園教諭・消防士を除く)における女性の管理職割合を8.0%にする目標の達成に向け、女性職員の登用を着実に促進している。	令和3年…9.4%(↑1.5ポイント) 令和2年…7.9%(↓0.6ポイント) 令和元年…8.5%(↑0.4ポイント) 平成30年…8.1%(↑1.2ポイント) 平成29年…6.9%(↑0.5ポイント)	A	職員課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		

◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参加できる社会づくり」施策の方向性1「意思決定過程における女性の参画の促進」具体的な施策(2)「企業、団体、地域等における女性の参画の促進」

42	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発	市内事業所・市民	市内各種団体等が連携し、女性、障がい者、若者、高齢者など多様なひとの能力を活かすため「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」を設置し、「女性活躍推進企業認証制度」の普及を図るとともに、情報交換の場とする。	「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」会議の開催及び「女性活躍推進企業」のホームページへの掲載	「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」において、企業における上手な採用活動の進め方及び効果的な自社の魅力発信方法に関するセミナーを開催した。 さらに、合同企業説明会などで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。	・人材育成プロモーションネットワーク会議の開催(1回) ・新たに認証した女性活躍推進企業の市HPへの掲載・周知(令和3年度新規認証企業 5社)	A	商業 労政課
----	-----------------------------	----------	--	--	---	--	---	-----------

◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参加できる社会づくり」施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」具体的な施策(1)家庭における家事・育児・介護等の相互協力の推進」

43	出産や子育てに関する知識の普及・啓発	初産の妊婦及び夫	両親学級(プレママ・プレパパクラス) 内容:保健師・助産師・栄養士の講話、沐浴体験、子育て支援サービスの紹介等	夫婦での参加率:100%	・回数:日曜日開催 13回(新型コロナウイルスの影響により、中止や規模の縮小、オンラインへ切り替え対応) ・参加者数:妊婦(延) 185人、夫(延) 180人【夫婦での参加率】 令和2年度…97.3%、令和3年度…97.3%	夫婦での参加率:97.3%	B	こども 家庭課
44	家庭教育に関する講座の開催	市民	市民講座において、子育て支援を目的とした『家庭教育』に関する講座を開催する。 また、市役所出前講座での、いわき市子ども・子育て支援事業計画に基づく『子ども・子育て支援について』を実施する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている)	5つの連絡調整館管内18館で36講座を実施し、受講者数は844名となった。 市民講座での子育て支援を目的とした講座は、いずれも人気があり、家庭教育支援の機能を果たしていると考えられる。	実施地区:5 (実施館数:18) (該当講座数:36) (受講者数:844名)	B	生涯 学習課
45	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催	市民(男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている)	3つの連絡調整館管内(市立公民館8館)で9講座を実施し、受講者数は103名となった。 主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。 今後も講座数の増に努めていきたい。	実施地区:3 (実施館数:8) (該当講座数:9) (受講者数:103名)	C	生涯 学習課
46	家庭の役割分担の見直しを促す講座の開催	市民	男女共同参画を推進する人材の育成を図るため、様々な角度からの学習機会を提供し、男性の家事・育児等への参画のきっかけとなるような講座を開催する。	アンケートにおいて「男女共同参画についての理解が深まった」と回答する人の割合80%以上	「男女共同参画の日」講演会において、コロナ禍における女性への影響を考える中で意識啓発を行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会を動画配信のみとしたことから、アンケートは実施できなかった。しかし、視聴回数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	アンケートは実施できなかったが、視聴回数等を考慮すると一定程度の意識醸成につながったものと推測する。	B	男女共同 参画センター
47	家庭における家事育児の男性向けの実践的講座の開催	男性	家庭における固定的な性別による役割分担意識について考えるとともに、男性の家事や育児への参加のきっかけづくりとするため、男性を対象とした講座を開催し、意識醸成を図る。	アンケートにおいて「男性の家事・育児参加へのきっかけづくりとなった」とする人の割合80%以上	新型コロナウイルス感染拡大防止のため男性向けの講座を開催することができなかった。	男性を対象とした講座を開催することができなかった。	E	男女共同 参画センター

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参加できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」 具体的な施策(2)「多様な人々の視点を生かしたまちづくりの推進」								
48	自治会・町内会等の役員への女性登用にに向けた啓発	自治会・町内会	自治会・町内会等に配布する資料を作成する際に、女性も地域活動の主役であり、活動への参加、役員への登用を促す文章を記載する。	「自治会・町内会等のお知らせ」に女性役員登用を促す文言を記載する。	「自治会・町内会等のお知らせ」に女性役員登用を促す文言を記載した。	「自治会・町内会等のお知らせ」を行政嘱託員総会において配布するとともに、本庁及び各支所の窓口には配備し、広く周知することができた。	A	地域振興課
49	市民大学でのいわき学部の開設	市民	市民大学の一学部として、いわきの歴史、文化、民族、文学、経済等をテーマにした「いわき学部」を開設し、地域についての学習機会を提供することで、男女がともに参画する地域活動の推進を図る。	女性受講者の割合：50%	市民大学でのいわき学部の講座の応募者の女性割合について、62名のうち女性は21名となり、目標値よりも低い数値となったが、いわき学部含む4学部全体の応募者については196名のうち96名が女性であり、約49%と目標値に近い数値となっている。	女性応募者の割合：33.9% (受講者数：62名) (うち女性：21名)	B	生涯学習課
◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参加できる社会づくり」 施策の方向性2「家庭・地域における男女共同参画の推進」 具体的な施策(3)「ボランティア・NPO活動への参画の促進と環境づくり」								
50	男女共同参画ボランティアの育成と組織化	市民・団体	男女共同参画への理解を深め、広めていただける男女共同参画ボランティアを募集し、組織化する。	「さんサポ(男女共同参画サポーター)」の新規登録者10名以上	今年度は新規登録者がなく、目標は達成されなかった。今後は既存の人材リストとの統合や、活動内容の精査など、あり方を検討する必要がある。	「さんサポ(男女共同参画サポーター)」の総登録者数：29名 新規登録者数：0名	E	男女共同参画センター
◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参加できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる人材の育成」 具体的な施策(1)女性のエンパワーメントの推進と能力発揮の支援								
51	女性団体の活動促進と支援(ホームページ等での情報提供等)	女性団体	女性団体等に、男女共同参画の推進に関する情報を提供する。 市公式HP及び女性活躍推進ポータルサイトで、男女共同参画推進登録団体・登録団体の活動に関する情報の発信の場を提供する。	市公式HPや女性活躍推進ポータルサイトに掲載を希望する女性団体等の情報を掲載する。	市公式HP、女性活躍推進ポータルサイトに、掲載を希望する全ての男女共同参画推進登録団体の活動内容等を掲載した。	市公式HPや女性活躍推進ポータルサイトに掲載を希望する全ての女性団体等の情報を掲載することができた。 また、男女共同参画に関する講座等の開催に関する情報提供も行った。	A	男女共同参画センター
52	女性を対象とした学習機会の提供	市民(女性)	市民講座において、女性を対象として技能習得を目的とする講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す。	6つの連絡調整館管内(市立公民館12館)で24講座を実施し、受講者数は461人となった。 主に成人女性を対象とする講座については、女性の生涯にわたる学習機会の充実に寄与している。	実施地区：6 (実施館数：12) (該当講座数：24) (受講者数：461名)	A	生涯学習課
53	女性リーダー育成のための研修会等の開催	市民(女性)	女性の能力を開発するための講座及び研修会等を開催する。	アンケートにおいて「講座の内容を理解できた」と回答する人の割合80%以上	新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座を開催することができなかった。	講座を開催することができなかった。	E	男女共同参画センター
54	女性職員を対象とした研修の実施	市職員	女性職員を対象に、キャリア形成に向けた研修を実施する。	研修受講アンケートの理解度を4.0(80%)以上とする。	採用16年目の女性職員を対象とした「次世代女性リーダーのためのキャリアデザイン研修」及び女性監督職職員を対象とした「女性リーダー研修」を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修を中止した。	研修を中止した	E	職員課 (人材育成改革推進担当)

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅲ「あらゆる分野に参画できる社会づくり」 施策の方向性3「あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる人材の育成」 具体的な施策(2)「起業家の育成」								
55	創業をめざす人(男女)へのサポートの充実	市内で創業・起業を希望する市民	いわき産業創造館の創業支援室(インキュベートルーム)への入居やインキュベーションマネージャーの助言を通して、個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業家の円滑な創業を支援する。	新規創業者数 5名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の新規創業者数5名に対し、成果実績7名と目標を上回っての達成となった。	新規創業者数 7名	A	産業創出課
56	創業者育成のためのセミナーの開催(男女問わず)	市内で創業・起業を希望する市民 創業・起業に興味のある市民	個人が持つキャリアやアイデアを活かして起業を志す人を対象に、起業に必要な基礎知識・実務ノウハウ等を習得させるなど、起業家の円滑な創業を支援する。	各種人材育成事業の受講者数 240名	創業支援等事業計画に基づき、インキュベーションマネージャーによる個別指導プログラムをはじめ、創業支援セミナーなどを関係機関と連携を図りながら実施した。 成果目標の受講者数240名に対し、成果実績305名と目標を達成した。	各種人材育成事業の受講者数 305名	A	産業創出課
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性が活躍できるための環境づくり」 具体的な施策(1)「法令等の周知・啓発及び労働問題への対応」								
57	労働問題相談所の積極的活用 の推進	市内事業所、市民	労働問題相談所((一財)いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託)を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	労働問題に係る相談を随時、法律相談を年2回開催	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を年1回開催した。	労働問題に係る相談を随時、法律相談を年1回開催	C	商業労政課
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性が活躍できるための環境づくり」 具体的な施策(2)「性による差別を受けない雇用環境づくり」								
42	性別に偏ることなく能力に応じて登用される環境促進の啓発【再掲】	市内事業所・市民	市内各種団体等が連携し、女性、障がい者、若者、高齢者など多様なひとの能力を活かすため「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」を設置し、「女性活躍推進企業認証制度」の普及を図るとともに、情報交換の場とする。	「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」会議の開催及び「女性活躍推進企業」のホームページへの掲載	いわき未来人材育成プロモーションネットワークにおいて、企業における上手な採用活動の進め方及び効果的な自社の魅力発信方法に関するセミナーを開催した。 さらに、合同企業説明会などで認証企業を紹介するなど、市内企業や学生等に広く周知することができた。	・人材育成プロモーションネットワーク会議の開催(1回) ・新たに認証した女性活躍推進企業の市HPへの掲載・周知(令和3年度新規認証企業 5社)	A	商業労政課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性が活躍できるための環境づくり」 具体的な施策(3)「女性がいきいきと働くための環境づくり」								
58	家族経営協定締結の促進に向けた啓発	家族で農業を従事している農家	家族経営協定については、県が主体となり、協定締結への事務処理を行うものであるが、その推進活動の一環として、市と関係機関が定期的に連携しながら実施する経営改善巡回活動時等において、農業者に対して情報提供等による啓発を行う。	家族経営協定締結数の増加	制度の周知を図り、令和3年度において、3件の家族経営協定締結に繋がった。	家族経営協定締結数 3件 (前年度実績比 2件増加)	A	生産振興課
59	女性の農業従事者等のネットワークづくりの支援	農業者等(直売所関係者、いわき市農業生産振興協議会委員)	農業者の直売所視察会	視察研修参加者の女性参加率80%以上	いわき市農産物直売所連絡協議会およびいわき市農業生産振興協議会の主催による先進地直売所現地視察会については、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和3年度は実施しなかった。	視察研修の実施なし	E	農政流通課
60	女性の農業従事者等に対する支援	農業者	農業者に対する補助金の交付	女性農業者の補助事業採択の有無	第四期新農業生産振興プラン推進事業費補助金、新規就農総合支援事業による支援を行った。	補助事業採択件数 2件	A	生産振興課
61	特別保育対策等の充実(乳児、延長、休日保育等)	保育所入所児童等	乳児保育、延長保育、休日保育等の特別保育事業を実施する。	乳児(0歳児)保育や延長保育、休日保育といった保育を実施することにより、保育が必要な子どもを持つ家庭の多様なニーズに応える。	公立保育所の再開や建替えに伴い、平成30年4月以降、乳児保育実施施設が3増(豊間保育園、渚保育所、あさひ保育園)となったほか、延長保育や休日保育等の実施により、目標は達成できている。	乳児(0歳児)保育や延長保育、休日保育といった保育を実施することにより、保育が必要な子どもを持つ家庭の多様なニーズに応じて実施している。	A	こども支援課
62	特別保育対策等の充実(障がい児、病後児等)	保育所入所児童等	・障がい児を有する児童と健常児との集団保育による統合保育を通じ、健やかな成長を図るため、障がい児の受け入れを推進し、公立保育所・私立保育所ともに介護の必要に応じた保育士を配置する。 ・主に病気の回復期にある児童を集団保育が可能となるまでの間、医療機関に併設された施設において保育する。	・病児病後児保育の実施施設数 4施設 ・障がい児保育の実施により、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに応える。	病児・病後児保育・障がい児保育についても目標は達成できている。	・病児病後児保育の実施施設数 4施設 ・障がい児保育の実施により、保育が必要な障がい児を持つ家庭のニーズに応じて実施している。	A	こども支援課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性1「女性が活躍できるための環境づくり」 具体的な施策(3)「女性がいきいきと働くための環境づくり」								
63	放課後児童クラブの整備充実	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童	・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、放課後等に適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的として実施する。 ・保護者が組織する保護者会や社会福祉法人等に委託して実施する。	実施箇所数 76箇所	核家族、共働き世帯の家族と仕事の両立を図り、保護者が昼間家庭にいない小学校に就学している児童の健全な育成を図るため放課後児童クラブの拡充を図るものである。 令和3年度からは新たに4箇所の放課後児童クラブの運営を開始しており、目標は達成している。	実施箇所数 76箇所	A	こども支援課
64	ファミリー・サポート・センターの充実	子育て中の保護者	協会の資質の向上を図るために研修等を実施する。 広報誌を発行。	活動件数 2,644件	協会の資質の向上を図るための研修等を実施し、広報誌を発行する等の周知活動を実施した。 利用実績は1,397件で、新型コロナウイルスの影響等もあり、利用実績は3年度の成果目標である2,644件の5割程度の実績となった。子育て世帯の仕事と家庭の両立をさらに支援するため、次年度においても、事業の周知及び協会の確保等について広報し、相互間で感染対策を徹底するなどして、引き続き対応を図ってまいりたい。 旧:当該援助に要した子どもの人数 ⇒件数 新:当該援助に要した協会の人数⇒件数	活動件数 1,397件	C	こども支援課
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進」 具体的な施策(1)「ワーク・ライフ・バランスの理解の促進」								
65	労働時間短縮へ向けた制度等の周知・啓発	市内事業所、市民	労働関係制度・法令の改正等が生じた場合に、市のHPIに関係省庁が作成したパンフレットの掲載や、関係先へのリンクをはり、法令等の周知・啓発を実施する。	ホームページの掲載	働き方改革関連法の改正や、最低賃金の改定などを掲載するとともに、関係機関へのリンクをはった。	ホームページの掲載	A	商業労政課
66	企業・労働者を対象としたワーク・ライフ・バランス講座の開催	企業の経営者や企業で働く社員	企業の経営者や企業で働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催する。	アンケートにおいて「講座の内容を理解できた」とする人の割合80%以上	企業の経営者や企業で働く人などを対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講座等を開催した。(女性活躍推進セミナー)	・参加者数31名 ・「講座の内容を理解できた」との回答者の割合:94% ※女性活躍推進セミナー	A	男女共同参画センター
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進」 具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」								
67	男女共同参画・女性活躍推進に意欲のある企業等の認証・広報	市内事業所、市民	女性の登用・育成及びワーク・ライフ・バランスの推進等、職場における男女共同参画に積極的に取り組む、男女がともに働きやすい職場環境の整備を図るなどの取組を行う企業を認証し、様々な場面において認証企業を紹介する。	「女性活躍推進企業(新規)」 認証件数 3事業所	「女性活躍推進企業」として新規5社、更新17社を認証するとともに、新たに認証した企業をHPで紹介するなど、広く周知することができた。	「女性活躍推進企業」認証件数(新規)5事業所 HPIにおいて新たに認証した企業等を紹介することで制度の周知を図った。	A	商業労政課

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性2「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の促進」 具体的な施策(2)「ワーク・ライフ・バランスを推進するための環境づくり」								
57	労働問題相談所の積極的活用の推進【再掲】	市内事業所、市民	労働問題相談所((一財)いわき市勤労者福祉サービスセンターへ委託)を開設し、就業環境問題等のための相談体制を整備充実させる。労働問題相談業務を随時実施し、また弁護士による労働困りごと法律相談を年2回開催する。	労働問題に係る相談を随時、法律相談を年2回開催	労働問題相談業務を随時実施したほか、弁護士による労働困りごと法律相談を年1回開催した。	労働問題に係る相談を随時、法律相談を年1回開催	C	商業 労政課
68	働きやすい市役所の取組みの推進	市職員	職員一人ひとりが、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育てはもとより、介護の時間や、家庭、地域、自己啓発等にかかる個人の時間を持てる健康で豊かな生活ができるよう、年次休暇及び特別休暇等の積極的な利用や、超過勤務の縮減を図るなど、職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。	職員の年次休暇の平均取得日数を年14日以上に、また、夏季休暇の完全取得率を100%にする。 (令和元年度までの目標値)	職員のワーク・ライフ・バランスの推進に向け、夏季休暇及び年次休暇の計画的取得並びに超過勤務縮減に向けた方策例を職員ポータルに掲示した。また、夏季休暇については、平成30年度から取得可能期間を拡大し、より取得しやすい環境を整備した。 (7~9月 → 7~10月)	(市長部局) 年次休暇取得日数…10.2日 夏季休暇取得平均日数…4.9日(3年度)	B	職員課
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性3「男性中心型労働慣行等の変革」 具体的な施策(2)「家事・育児・介護等に男性が参画できる環境づくり」								
69	女性活躍推進ネットワークの活用	市内事業所	市内各種団体等が連携し、女性をはじめあらゆる人が活躍できるまちの実現を推進する組織を設置し、「女性活躍推進企業認証制度」等の普及や、それらに関する取組の情報交換の場とすることにより、ダイバーシティ・マネジメントの促進を図る。	・「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」会議の開催(年2回)	女性活躍推進のための情報交換の場となる「いわき未来人材育成プロモーションネットワーク」会議を開催するとともに、企業会員の募集も行い、ダイバーシティマネジメントの促進を図った。	人材育成プロモーションネットワーク会議の開催(2回)(オンライン) 参加者 ・1回目83名 ・2回目61名	A	商業 労政課
70	男性社員の育児・介護休暇取得促進の取組などの好事例の発信	企業等で働く市民(男性)	男女共同参画情報紙「Wing」などに、育児・介護休暇を取得した男性社員やその取り組みを行う企業のインタビュー記事を掲載し、男性の育児休暇の取得を促進する。	男女共同参画情報誌「Wing」等により広く情報発信を行う。	情報紙「Wing」に育児・介護休暇を取得した男性社員等のインタビュー記事を掲載できなかった。	育児・介護休暇を取得した男性社員等のインタビュー記事を掲載できなかった。	E	男女共同 参画センター
45	男性対象の家庭の男女共同参画を促す講座の開催【再掲】	市民(男性)	市民講座において、男性を対象とした家事・育児・介護等について学ぶ講座を開催する。	(全37公民館を6地区に分け、市民講座の協議等をしている) 6地区において、各地区1回以上の開催を目指す	3つの連絡調整館管内(市立公民館8館)で9講座を実施し、受講者数は103人となった。主に成人男性を対象とする講座については、男性の家事・育児参加のきっかけづくりに寄与している。今後も講座数の増に努めていきたい。	実施地区:3 (実施館数:8) (該当講座数:9) (受講者数:103名)	C	生涯 学習課
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性3「男性中心型労働慣行等の変革」 具体的な施策(3)「男女共同参画に関する男性の意識の改革」								
71	家事・育児等に積極的に参加する男性ロールモデルの発信	市民	家事・育児等を前向きにとらえ、積極的に行っている男性のロールモデルの情報を講演会等でのパネル展示や情報紙「Wing」への掲載等により発信する。	講演会等のパネル展示や情報紙「Wing」による情報発信を行う。	家事・育児等を積極的に行っている男性等について、「男女共同参画の日」事業での講演会や川柳・写真コンテスト、その他パネル展示や情報紙「Wing」掲載などにより広く発信することができた。	「男女共同参画の日」事業での講演会や川柳・写真コンテスト、その他パネル展示や情報紙「Wing」掲載などにより情報発信を行った。	A	男女共同 参画センター

◇ 第三次いわき市男女共同参画プラン位置付け事業の令和3年度実施状況【詳細】

No.	事業名	対象者	事業の内容	成果目標 (数値目標)	事業実施状況		評価	担当課等名
					成果・自己評価等	成果目標に対する実績値及び達成度		
◆基本目標Ⅳ「働きやすい社会づくり」 施策の方向性3「男性中心型労働慣行等の変革」 具体的な施策(4)「企業等と連携したワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発の推進」								
72	企業経営者・管理職等を対象としたトップセミナーの開催	企業経営者・管理職等	企業の経営者や管理職、労務担当者などを対象に、従来の男性中心型労働慣行を見直すイクボス推進やワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナー(講演会)を開催する。	アンケートにおいて「講座の内容を理解できた」とする人の割合80%以上	女性が結婚、妊娠、出産といったライフイベントを視野に入れライフプランニングを行い能力を発揮しながら、働き方、生き方を選択することを支援するため、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を提供する「女性活躍推進セミナー」を開催した。	・参加者数:31名 ・「講座の内容を理解できた」との回答者の割合:94%	A	男女共同参画センター
◆基本目標Ⅴ「災害復興・防災における男女共同参画社会づくり」 施策の方向性1「男女共同参画の視点に立った災害復興・防災体制の確立」 具体的な施策(1)「災害復興における男女共同参画の促進」								
73	地域防災計画の見直しにあたっての多様な視点の反映	市民	従来男性のみだった防災会議委員に女性を登用し、女性の視点を取り入れる。生活者の多様な視点を反映できるようにするため、幅広く市民の意見を取り入れるための方策を検討し、実施する。	防災会議の女性委員数 令和2年度女性委員:9名、23.1%	委員の選任時において、女性の登用について積極的に働きかけを行うことができた。防災会議における委員の委嘱にあたっては関係機関の長等を充てていることにより、女性委員の登用率について調整の余地が少ないが、今後も防災会議委員の推薦依頼時において積極的な女性委員の推薦を働きかけていきたい。	防災会議の女性委員数 令和3年度女性委員:10名、25.6%	A	災害対策課
◆基本目標Ⅴ「災害復興・防災における男女共同参画社会づくり」 施策の方向性1「男女共同参画の視点に立った災害復興・防災体制の確立」 具体的な施策(2)「防災分野における女性参画の促進」								
73	地域防災計画の見直しにあたっての多様な視点の反映【再掲】	市民	従来男性のみだった防災会議委員に女性を登用し、女性の視点を取り入れる。生活者の多様な視点を反映できるようにするため、幅広く市民の意見を取り入れるための方策を検討し、実施する。	防災会議の女性委員数 令和2年度女性委員:9名、23.1%	委員の選任時において、女性の登用について積極的に働きかけを行うことができた。防災会議における委員の委嘱にあたっては関係機関の長等を充てていることにより、女性委員の登用率について調整の余地が少ないが、今後も防災会議委員の推薦依頼時において積極的な女性委員の推薦を働きかけていきたい。	防災会議の女性委員数 令和3年度女性委員:10名、25.6%	A	災害対策課
74	地域における防災活動の指導者の育成	市民	○自主防災組織は、主に町内会組織を基に設立されるケースがほとんどである。町内会組織の体制にも寄るが、男女の区別なく、地域ぐるみでの活動が行われるような組織づくりに向けた助言を行っていき、女性の活動機会の拡大を図りながら、地域の防災力の更なる向上を目指す。	自主防災組織の活動における女性の活動機会の拡大	地域の防災力のさらなる向上を図るとともに、女性からの視点で災害発生時等に自主的に活動することができる人材を育成するため、いわき市防災士養成講座において、女性消防クラブを中心に受講して頂いている。令和3年度においては、7名の女性防災士を養成することができ、平成27年度からの女性防災士の養成は合計27名となった。	いわき市防災士養成講座における女性防災士の育成数7名	B	危機管理課
75	女性消防クラブ、防災に関しての女性リーダーの育成	市民	女性消防クラブのクラブ員向けの防災教育 防災分野に関する女性リーダー育成のための研修会の実施	・防災教育の実施回数、参加者 24回 270人 ・女性リーダー育成のための研修会 1回	防災教育や研修会の実施については、コロナウイルス感染拡大防止のため未実施としたが、実災害時において、管内の女性消防クラブが中心となり、炊き出しなどの後方支援を行っている。	コロナウイルス感染拡大防止のため、未実施	E	消防本部 予防課